



金澤 静穂が細谷火工<4274>株式の大量保有報告書を提出



細谷火工<4274>について、金澤
静穂が7月10日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「細谷火工株式会社と取引関係にある企業が細谷火工株式取得により、相互の親睦関係の増進に寄与するため。(3)」によるもの。

報告書によると、金澤 静穂の細谷火工株式保有比率は、5.03%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年7月5日。